

あま市緑の基本計画

＜協議資料＞

目次

- 第1章 あま市緑の基本計画の位置づけと役割
- 第2章 あま市のこれまでの緑の都市づくり（抜粋）
- 第3章 あま市が目指す緑の将来像

第1章

あま市緑の基本計画の位置づけと役割

1 あま市緑の基本計画とは

(1) あま市緑の基本計画とは

あま市緑の基本計画（以下、「本計画」という。）とは、都市緑地法第4条に規定される「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、「第2次あま市総合計画」や「あま市都市計画マスタープラン」、愛知県が定める「愛知県広域緑地計画」に即して定めるものです。

(2) 本計画策定の目的

本計画は、あま市（以下、「本市」という。）の緑に関する社会情勢の変化に柔軟に対応した、緑の都市づくりの指針として定めるものです。

緑の基本計画（現行計画）の策定

現行計画に基づき、都市公園や街路樹の整備・管理等の緑に関する様々な取組みを実施し、緑の都市づくりを推進してきました。

現行計画策定後の約25年間で変化した、本市の緑を取り巻く社会経済情勢

現行計画が策定されてからの約25年間で、本市の緑を取り巻く社会経済情勢が変化しています。

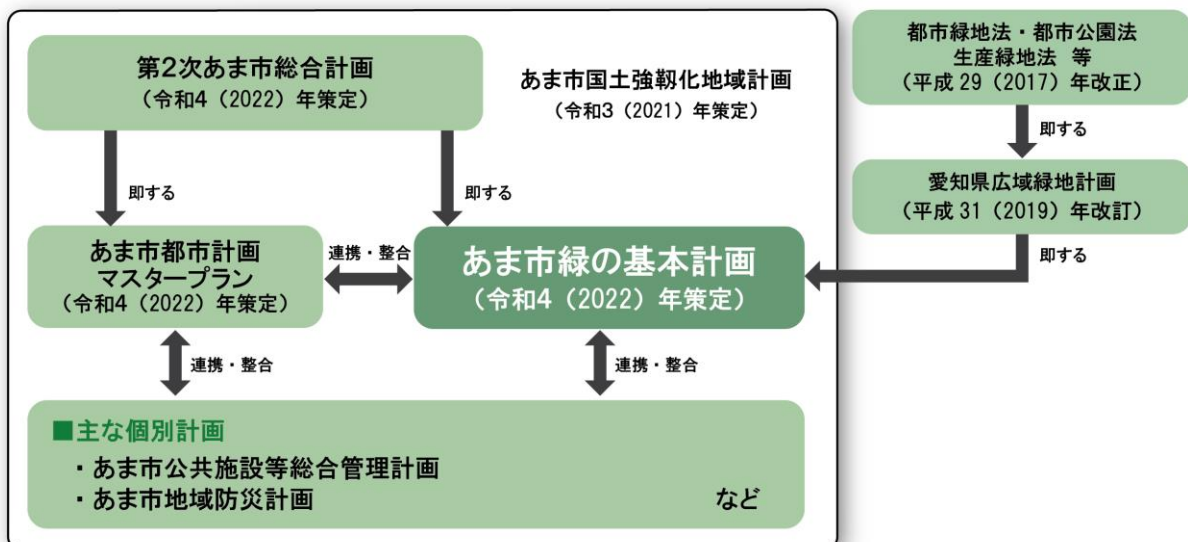
- ・人口減少、超高齢社会の進展
 - ・都市公園等の公園施設に関する維持管理費の増大
 - ・大規模自然災害に対する意識の高まり
 - ・多様化するライフスタイルと市民ニーズの変化
 - ・都市緑地法、都市公園法、生産緑地法等の緑に関する法律の改正（平成29年7月改正）
 - ・グリーンインフラに関する取組みの推進
 - ・愛知県広域緑地計画の改訂（平成31（2019）年3月）
- 等

変化する社会経済情勢等に対応した、新たなあま市緑の基本計画の策定

上記の社会経済情勢等の変化に柔軟に対応した緑の都市づくりへと転換するとともに、地球環境やSDGs等も考慮した緑の都市づくりの指針として、本計画を策定します。

(3) 位置づけ

本市の最上位計画である「第2次あま市総合計画」や個別計画と本計画の関係は、下図のとおりです。



2 目標年次と対象区域

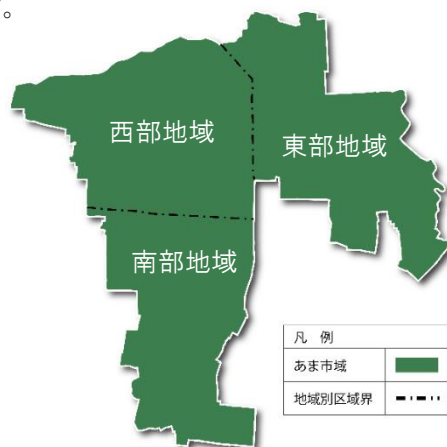
(1) 目標年次

本計画は、上位計画である都市計画マスタープランと整合を図るため、基準年次を令和4（2022）年とし、10年後の令和14（2032）年を目標年次とします。

また、社会経済情勢の変化や総合計画等との整合を図るため、概ね5年後の令和9（2027）年を中間年次とし、必要に応じて計画の見直し・検証を行います。

(2) 対象区域

本計画は、本市全域（都市計画区域）約2,749haを計画対象区域とします。また、本計画の推進にあたっては、本市のみならず、隣接市町も含めた広域的な交流・連携についても考慮します。



3 対象とする緑とその役割

(1) 計画における「緑」

本計画では、公園や緑地、街路樹、広場などのオープンスペース、河川などの水辺空間、学校などの公共施設の緑地、社寺林や農地などの民有緑地など、都市の緑に関する空間全体を「緑」として扱います。



森ヶ丘公園



リバーサイドガーデン



蟹江川



甚目寺東小学校



社寺林：八劔社



農地

(2) 緑が持つ主な機能

緑が持つ主な機能は、以下のとおりです。

環境保全機能

生物多様性維持、都市気象や騒音・振動の緩和、大気汚染の浄化 等

レクリエーション機能

休養や遊戯、散策などの余暇空間の確保 等

防災機能

避難地・避難路、防風・延焼防止、騒音防止、緩衝緑地 等

景観形成機能

美しい都市景観・自然景観の創出、個性と魅力ある地域づくり 等

第2章

あま市のこれまでの緑の都市づくり（抜粋）

1 緑に関する現況分析

本市の緑に関する現況は、下記のとおりです。

本市の特性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口は平成 27（2015）年の約 86,900 人から令和 27（2045）年の約 73,600 人と、30 年間で約 15%減少する予測である（国立社会保障・人口問題研究所推計） ・公共施設の維持管理費は今後増大する見込みであり、選択と集中による公園緑地や街路樹などの整備が求められる
都市公園の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たりの都市公園等面積は 1.45 m²/人となっており、国の標準値(10.0 m²/人)や愛知県の平均(7.79 m²/人)を大きく下回っている <p>【市民意識調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・76.1%の市民が公園を「あまり利用しない」と回答しており、その理由として「近くに公園がない」、「公園でやりたいことがない」を挙げられている ・緑のまちづくりを進める上で重点的・優先的に進めるべき取り組みとして、「防災機能を備えた大規模な公園の整備」や「身近に利用できる公園の整備」、が多く挙げられている
環境保全機能	<ul style="list-style-type: none"> ・広大な濃尾平野が広がっており、市域の約 37%が田畑として利用されているが、宅地転用が進んでいる ・愛知県の自然環境保全地域に指定されている蓮華寺をはじめ、市内に点在する社寺林が多様な生き物の生息空間となっている ・市内に広がる田畑、福田川や蟹江川などの河川は、生物多様性の維持に寄与していると考えられる
レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> ・本市には街区公園や近隣公園といった住区基幹公園は整備されているが、大規模な公園や緑地は整備されていない <p>【市民意識調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・76.1%の市民が市内の公園を「あまり利用しない」と回答している ・よく利用する市外の公園として、名古屋市の戸田川緑地公園や庄内緑地公園、国営木曽三川公園、弥富市の海南こどもの国が多く挙げられている ・身近な場所があれば良い緑の空間として「散歩やジョギングができる緑道」、緑のまちづくりを進める上で重点的・優先的に進めるべき取り組みとして「安全かつ快適にウォーキングができる遊歩道の整備」が多く挙げられている
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のほぼ全域が海拔ゼロメートル以下であるため、大地震における液状化の危険性が高く、津波浸水想定に一部かかっている ・遊水池や雨水貯留施設などの排水対策が順次進められている <p>【市民意識調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のまちづくりを進める上で重点的・優先的に進めるべき取り組みとして、「防災機能を備えた大規模な公園の整備」を回答した市民が最も多く、防災対策が求められている
景観形成機能	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には、甚目寺観音や蓮華寺をはじめとする社寺林が 131 ヶ所、26.91ha 存在し、あま市の歴史的景観の形成に寄与している <p>【市民意識調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気に入っている緑として 14.6%の市民が「神社やお寺の緑」と回答している ・よく利用する公園として「七宝焼アートヴィレッジ」が多く回答されている
連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、全国的に市民や事業者と連携・協働して公園緑地の整備や維持管理が取り組まれているが、本市においては市民や事業者との連携・協働による維持管理等を行う仕組みが整っていない <p>【市民意識調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のまちづくりを進める上で重点的・優先的に進めるべき取り組みとして、「公園や緑地、街路樹などの適正な維持管理」が求められている ・74.6%の市民が緑に関する取り組みに関わったことがないが、今後関わってみたいと考えている市民が 7.1%いる ・「あいち森と緑づくり税」を活用した補助金の認知度は 3.5%に留まっている

2 緑に関する課題

本市の緑に関する課題は、下記のとおりです。

<p style="text-align: center;">環 境</p>	<p>河川を軸とした自然・生態系ネットワークの形成</p> <p>本市は、海拔ゼロメートル以下が広がり、多くの河川が南北に流下しています。これまでの緑の取り組みにおいても、河川を軸としたネットワークの形成を骨格としており、二ツ寺親水公園や、リバーサイドガーデン、庄内川河川敷公園など、親水空間の整備を進めてきています。</p> <p>そうした本市の地域特性を踏まえると、今後も河川における自然環境、生物多様性の保全、親水空間の充実、公園・緑地のネットワークの強化など、環境にやさしく、身近に水と緑を感じられる都市づくりが重要となります。</p>
<p style="text-align: center;">防 災</p>	<p>総合的な災害対策の推進</p> <p>市民の生命や財産を守るため、河川改修など災害を未然に防止するための都市基盤の整備が必要であり、被害を最小化する減災対策も進める必要があります。緑とオープンスペースが持つ防災機能については、近年、自然環境が有する多様な機能を活かしたグリーンインフラの活用が期待されています。</p> <p>海拔ゼロメートル以下が広がる本市では、洪水を安全に流下させ、水害防止を図るための治水対策が重要となることから、公園や広場での遊水・貯留機能の確保や、農地の遊水機能の活用など、グリーンインフラをソフト・ハードの両面から活用した総合的な災害対策の推進を図る必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">活 用</p>	<p>地域の歴史・文化的資源の保全と活用</p> <p>本市は、甚目寺観音や蓮華寺をはじめ、歴史・文化的資源が豊富であり、市内には多くの社寺林や歴史的な建造物、地域のシンボルとなっている樹木、歴史的な街道やその街並みなど残っており、貴重な地域の景観資源を有しています。また、江戸末期から伝わる伝統工芸“七宝焼”についても、伝統産業の継承や観光資源としての活用が進められています。</p> <p>こうした地域の歴史・文化的資源は、“緑”との関わりが強いことから、都市の景観形成や地域活性化など、様々な視点での保全と活用が求められます。</p>
<p style="text-align: center;">生 活</p>	<p>地域の特性に応じた公園・緑地の整備・充実</p> <p>本市の都市公園面積は他都市に比べて少なく、一人当たりの都市公園面積も1.45㎡/人と愛知県の平均値7.79㎡/人を大きく下回っており、ちびっこ広場や児童遊園などで、市民の身近な緑とオープンスペースを確保している状況です。</p> <p>今後、人口減少社会を迎える中、都市構造上、整備の重要性が高い場所や公園が不足する場所などを中心に公園等の整備を検討するとともに、老朽化して市民ニーズに対応できなくなった既設公園について、市民の生活環境などの地域特性に応じた再整備などを図っていく必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">活 力</p>	<p>まちの活力を維持・向上するための都市づくり</p> <p>人口減少・超高齢化社会の到来、中心市街地の空洞化、地域コミュニティの衰退などの課題に対して、住んでみたい・住み続けたいと思われる都市づくり、中心市街地のにぎわいの再生、地域コミュニティの維持・活性化など、まちの活力を維持・向上する都市づくりが必要です。</p> <p>魅力的な緑とオープンスペースが、活力ある都市づくりに欠かせない時代となっています。</p>
<p style="text-align: center;">協 働</p>	<p>市民や事業者との連携・協働の仕組みづくり</p> <p>近年、公園愛護会や指定管理者制度、Park-PFI等の市民や事業者と連携・協働しながら公園緑地を整備、維持管理する自治体が増えている中、本市においてはこれらを行う仕組みや制度が未だ不十分な状況にあります。</p> <p>これからの緑の都市づくりにおいては、今ある緑とオープンスペースを上手に活用し、質の高い緑地空間の創出が求められることから、市民や事業者との連携・協働の仕組みづくりや緑に関する取り組みの情報発信等が重要となります。</p>

第3章

あま市が目指す緑の将来像

1 あま市が目指す緑の姿

■あま市の将来像（第1次あま市総合計画）

人・歴史・自然が綾なすセーフティー共創都市“あま”



■都市の将来像（仮）（都市計画マスタープラン）

“あまチカラ”により暮らしやすさや魅力を高める都市づくり



■あま市が目指す緑の姿（仮）

歴史と文化をささえ 地域と人をいかす 水と緑の都市づくり

2 緑の基本方針

基本方針1 水と緑をまもり、災害に強い緑の都市づくり【keyword：環境・防災】

水（河川）と緑がもつ多面的な機能を活用して、温室効果ガスを吸収し、自然環境、生物多様性を保全し、自然災害に備え、防災・減災機能が優れた緑の都市づくりを進めます。

【施策の方向性】

- 水と緑のネットワーク形成
- 河川・水路の親水性向上
- 防災拠点の整備と防災・減災機能の強化

基本方針2 歴史と文化をささえる緑の都市づくり【keyword：生活・活力】

地域の歴史・文化的資源を大切にしながら、市民の生活の質の向上を図り、活力と魅力ある市街地を形成し、美しい緑の都市づくりを進めます。

【施策の方向性】

- 歴史と文化で彩る魅力的な都市基盤の整備
- 地域の特性に応じた公園の整備・充実
- 市民ニーズに対応した緑の都市づくり

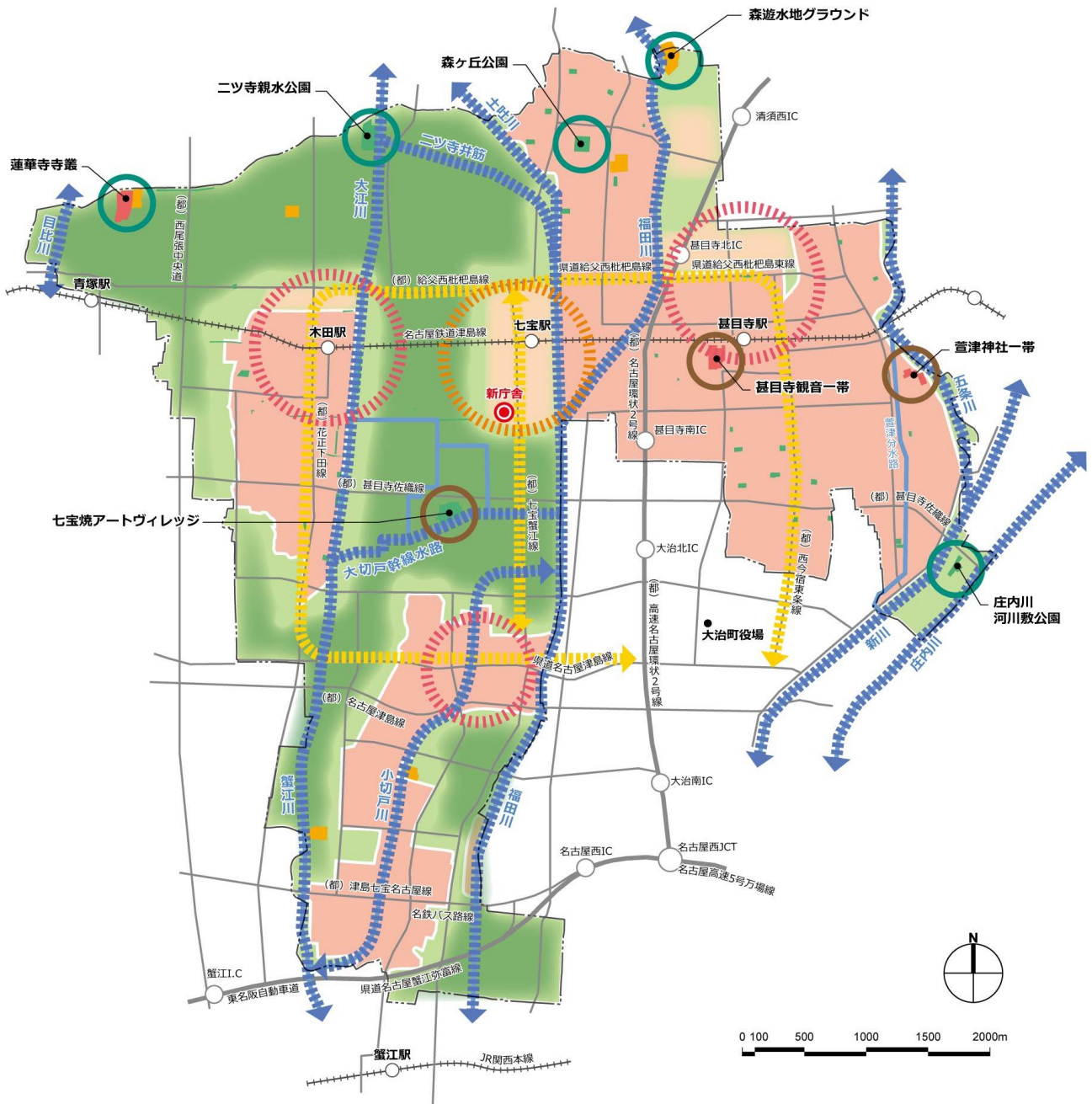
基本方針3 地域と人をいかす持続可能な緑の都市づくり【keyword：活用・協働】

水と緑の豊かな自然環境と、貴重な歴史と文化を次世代につないでいくために、地域と人の役割を最大限に活用し、持続可能な緑の都市づくりを進めます。













【施策の方向性】

- 地域の景観資源の保全・活用
- 市民や事業者との連携・協働の推進（前回資料より修正）
- 緑に関する情報発信と普及啓発（前回資料より修正）

3 緑の将来像図（案）



凡例

- | | | | |
|---|-----------------|---|----------|
|  | グリーンベルト (農地の保全) |  | 主な公園・緑地 |
|  | 親水環境軸 (水の軸) |  | 街なか居住拠点 |
|  | 生活交流軸 (道の軸) |  | 防災・交流拠点 |
|  | 緑の拠点 |  | 主な水路 |
|  | 歴史・文化拠点 |  | 市街地ゾーン |
| | |  | 市街化検討ゾーン |
| | |  | 農住・自然ゾーン |

4 緑の保全・創出・活用の方針（案）

（1）緑の保全の方針 ～緑の保全による生態系ネットワークの形成～

多くの河川・水路や社寺林などの点在する緑地、グリーンベルトを形成する農地などの緑を保全することで、人と自然が共生する生態系ネットワークの形成を目指します。

「緑の保全による生態系ネットワークの形成」

- ① 骨格となる河川・拠点となる緑地の保全
- ② グリーンベルトを形成する農地の保全
- ③ 歴史と文化をささえる地域資源の保全

① 骨格となる河川・拠点となる緑地の保全

庄内川・新川・五条川などの骨格となる河川や、自然環境保全地域である蓮華寺寺叢などの拠点となる緑地を保全します。

② グリーンベルトを形成する農地の保全

本市の市街地を囲み、グリーンベルトを形成する農地は、田園風景をつくる景観形成機能、洪水時には遊水地となる防災機能、都市気象を緩和する環境保全機能など多面的な機能を有していることから、本市の貴重な緑地として保全します。

③ 歴史と文化をささえる地域資源の保全

本市の歴史・文化をささえる甚目寺観音や蓮華寺、萱津神社などの社寺林、旧街道の街並みや七宝焼ゆかりの地域などは、地域のシンボルであり、都市の魅力を高める緑とオープンスペースとなっており、これらの地域資源を保全します。

（2）緑の創出の方針 ～“都市の緑”創出による都市力の向上～

緑とオープンスペースが持つ多面的機能を発揮する『グリーンインフラ』として新たな“都市の緑”を創出することで、本市の都市力の向上を目指します。

「“都市の緑”創出による都市力の向上」

- ① 防災・減災機能を強化する緑の創出
- ② 都市の魅力を高める緑の創出
- ③ 地域特性や市民ニーズに応じた緑の創出

① 防災・減災機能を強化する緑の創出

災害時に広域避難場所として活用できる公園・緑地の整備や、既設公園・緑地の防災・減災機能の強化する“緑とオープンスペース”を創出します。

② 都市の魅力を高める緑の創出

駅周辺や都市構造上、重要な場所においては、総合的な治水対策や賑わいづくりなど複数の地域課題を解決するグリーンインフラ活用型の“都市の緑”を創出します。

③ 地域特性や市民ニーズに応じた緑の創出

老朽化した既設公園の再整備や使われなくなった公園の再生など、地域の特性や多様な市民ニーズに対応した“身近な緑”を創出します。

(3) 緑の活用の方針 ～緑の活用による持続可能な都市づくり～

市民の暮らしの質を高め、地域の交流を促進し、これからの人口減少社会へ対応できるように緑を活用することで、本市の持続可能な都市づくりを目指します。

「緑の活用による持続可能な都市づくり」

- ① 市民の暮らしの質を高める緑の活用
- ② 地域のコミュニティを醸成する緑の活用
- ③ 市民・事業者・行政の連携・協働による緑の活用

① 市民の暮らしの質を高める緑の活用

地球温暖化対策や生態系保全などの環境学習や地域の歴史文化を学ぶ環境づくりを推進するなど、情報発信や普及啓発、市民参加の機会提供などに緑を活用します。

② 地域のコミュニティを醸成する緑の活用

“地域の緑”に愛着を持ち、地域の伝統行事や地域文化を継承し、持続可能な地域コミュニティを醸成していくために、身近な公園・緑地や広場などの緑を活用します。

③ 市民・事業者・行政の連携・協働による緑の活用

公園の利便性向上は図る協議会の設置や、市民緑地認定制度の活用、公園の管理運営への民間活力導入など、市民・事業者・行政が連携・協働により緑を活用します。

5 都市公園などの整備と管理の方針（案）

(1) 都市公園などの整備の方針 ～地域をいかす整備の方針～

① 拠点となる公園・緑地の整備

災害時の防災拠点や広域的な交流拠点など、本市の歴史・文化や地域の特性を活かした拠点となる公園・緑地の整備に努めます。

② 既設公園・緑地の再整備と再生

既設公園などの既存ストックを有効活用し、老朽化した施設などは再整備を行うとともに、市民ニーズに対応した公園再生（ハード・ソフト両面の整備）に取り組めます。

(2) 都市公園などの管理の方針 ～人をいかす管理の方針～

① 市民・事業者・行政の協働による公園・緑地の管理運営

まちづくりなどの地域活動団体と連携して、市民や事業者の方々が公園・緑地の管理運営に関わる機会をつくり、市民・事業者・行政の協働による管理運営を目指します。

② 民間活力導入による公園・緑地の管理運営

持続可能な公園緑地の管理運営を目指すため、公募設置管理制度（Park-PFI）など様々な民間活力導入の手法を検討し、新しい公園経営の視点に立った公園・緑地の管理運営手法の確立に努めます。